

# 五所川原市地域公共交通計画 (案)

令和5年6月(予定)



五所川原市



# 【 目 次 】

<b>第 1 章 はじめに</b> .....	<b>2</b>
1-1 計画の背景と目的.....	2
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 計画の対象区域と期間.....	4
1-4 計画の対象となる交通手段等.....	5
1-5 SDGs との関係性.....	5
1-6 網形成計画の振り返り.....	6
<b>第 2 章 地域特性等</b> .....	<b>12</b>
2-1 地勢等.....	12
2-2 人口動態.....	13
2-3 市内における自家用自動車等保有・自動車運転免許証返納状況.....	16
2-4 市内の主な施設.....	17
<b>第 3 章 公共交通の現状等</b> .....	<b>24</b>
3-1 交通事業者.....	24
3-2 市内における公共交通の運行状況等.....	26
3-3 公共交通ネットワークの現状等.....	35
<b>第 4 章 公共交通の課題</b> .....	<b>40</b>
4-1 本市における公共交通の課題.....	40
<b>第 5 章 計画において目指す方向性</b> .....	<b>46</b>
5-1 計画の基本理念.....	46
5-2 計画の基本方針.....	46
5-3 計画の基本目標・指標.....	47
5-4 公共交通ネットワークイメージ.....	54
<b>第 6 章 目標を達成するための施策と推進体制等</b> .....	<b>56</b>
6-1 目標を達成するための施策.....	56
6-2 計画の推進体制・推進方法.....	64



# 第1章 はじめに

## 第1章 はじめに

### 1-1 計画の背景と目的

#### (1) 計画の背景

本市では、平成28年（2016年）3月に「五所川原市地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）」を、平成30年（2018年）3月には網形成計画を具体的実現していくための「五所川原市地域公共交通再編計画」を策定し、これらの計画に基づき、公共交通の利便性・効率性の向上のための再編・見直しなどを実施してきましたが、令和5年（2023年）3月をもってこれらの計画期間が終了します。

今後も人口減少・少子高齢化が加速していく中、市民生活の足である地域公共交通を維持確保していくためには、地域の実情や特性に応じた利便性が高く効率的な公共交通を整備していくことが重要であり、地域、交通事業者、行政が同じ課題や方針を共有し、交通資源の有効活用や利用促進などの取組を進めていくことが必要です。

また、令和2年度（2020年度）の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正などにより、網形成計画の後継的な位置付けとなる地域公共交通計画の策定が努力義務化されるとともに、計画の策定と国の補助制度が連動することとなりました。

このような背景を踏まえ、新たな公共交通のマスタープランである「五所川原市地域公共交通計画」を策定します。

#### (2) 計画の目的

本計画は、人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な地域公共交通の維持確保や、制度変更などを踏まえたさらなる利便増進のための取組を推進する新たなマスタープランとして、本市の公共交通の課題解決に向けた基本方針、基本目標、施策などを示すことを目的とします。

### 1-2 計画の位置付け

#### (1) 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である五所川原市総合計画や各種関連計画との整合を図るため、次のように位置付けています。

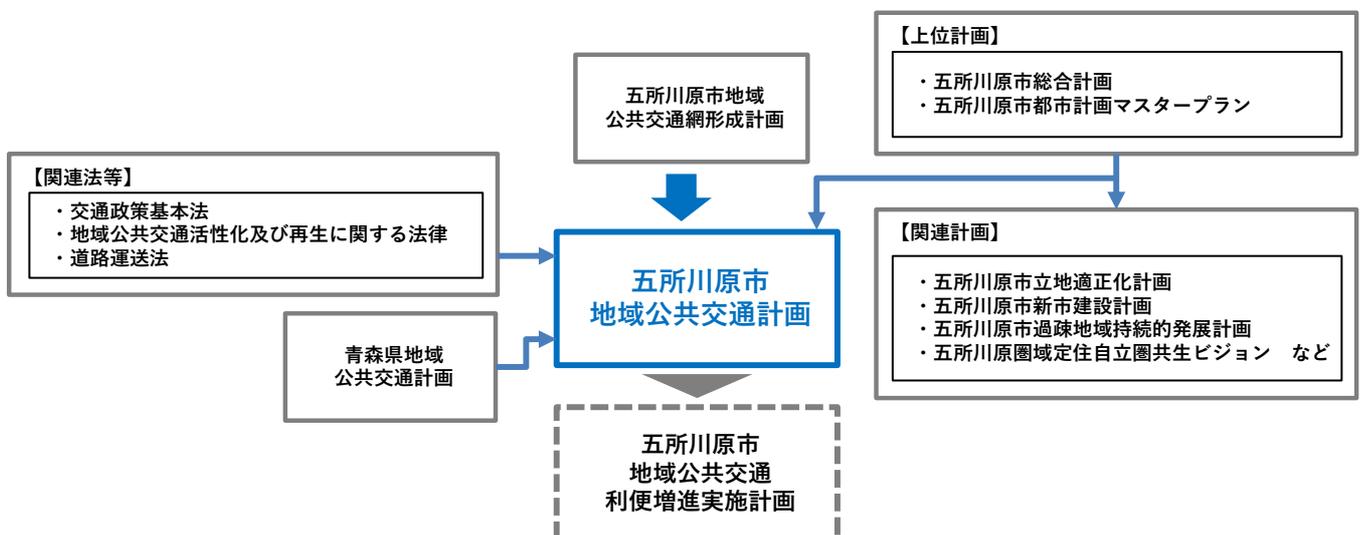


図 計画の位置付け

## (2) 上位計画との関連性

公共交通に関する考え方について、上位計画では次のように関連付けられています。

表 関連する主な内容

計画名	内容
五所川原市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通安全対策の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者による交通事故防止のため、運転免許の返納を促すとともに、公共交通の利用を促進</li> </ul> </li> <li>■新たな公共交通システムの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間交通事業者と連携し、地域の公共交通拠点への移動を容易にする予約型乗合タクシーを導入するなど、新たな交通ネットワークを構築</li> <li>・近隣市町と連携し、病院や市役所、町役場、金融機関など、市民生活に欠かせない施設へのアクセスの向上を図る</li> </ul> </li> <li>■コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少が進む中、医療や福祉、行政など市民生活に必要な施設の集積を進めるとともに、利便性が高く効率的な公共交通網を整備</li> <li>・民間交通事業者と連携し、鉄道、路線バスの重要な交通結節点である五所川原駅前を中心に、金木・市浦地域も含めた公共交通ネットワークの再編を推進</li> </ul> </li> <li>■効果的な情報発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽鉄道などを活用した観光PR</li> </ul> </li> <li>■受入環境の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンなどによる位置情報などを活用した観光案内ツールの導入、公共施設における公衆無線LANサービスの拡充</li> <li>・外国人向けの、市街地や交通機関の表示の多言語化及びキャッシュレスサービスの導入促進など、観光の利便性を高める取組を推進</li> </ul> </li> </ul>
五所川原市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域ネットワークの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR五所川原駅を起点とした広域二次交通整備を促進</li> </ul> </li> <li>■地域ネットワークの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の公共交通サービスを充実し、地域公共交通ネットワークを構築</li> <li>・市民のニーズを踏まえた公共交通の維持継続</li> </ul> </li> <li>■都市構造整備の方針           <ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽鉄道及び弘南バスとの連携を強化し、各路線の利用者増加と路線を維持継続</li> <li>・集落地と市街地を結ぶ重要な交通手段である路線バス等については、その維持存続を図り住民の利便性を向上</li> </ul> </li> </ul>

## (3) 関連計画との関連性

公共交通に関する考え方について、関連計画では次のように関連付けられています。

表 関連する主な内容

計画名	内容
五所川原市立地適正化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民交流拠点や交流型商業拠点へアクセスしやすい公共交通ネットワークの維持・充実による区域内の生活利便性を向上</li> <li>■区域内を利用できる公共交通サービスを確保</li> <li>■五所川原駅周辺の交通結節点としての機能強化</li> </ul>
五所川原市新市建設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域を結ぶ広域的幹線的なバス路線の維持確保</li> <li>■市内を運行する路線バスの効率かつ効果的な運行</li> <li>■市内の基幹的公共交通の役割が期待される津軽鉄道について、関係市町村との連携を図りながら維持継続</li> <li>■スクールバスの運行などについて検討し、良好な教育環境を整備・充実</li> </ul>
五所川原市過疎地域持続的発展計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コミュニティバスやデマンド運行の導入、スクールバス・福祉バスの活用など住民の利便性確保のための最適な運行方法を検討</li> </ul>
五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に取り組む</li> <li>■近隣市町や関係機関と連携し、圏域全体を見据えた公共交通計画を策定し、圏域住民の生活交通の維持確保と利用促進に取り組む</li> </ul>

### 1-3 計画の対象区域と期間

#### (1) 計画の対象区域

本計画における対象区域は、五所川原市全域とします。

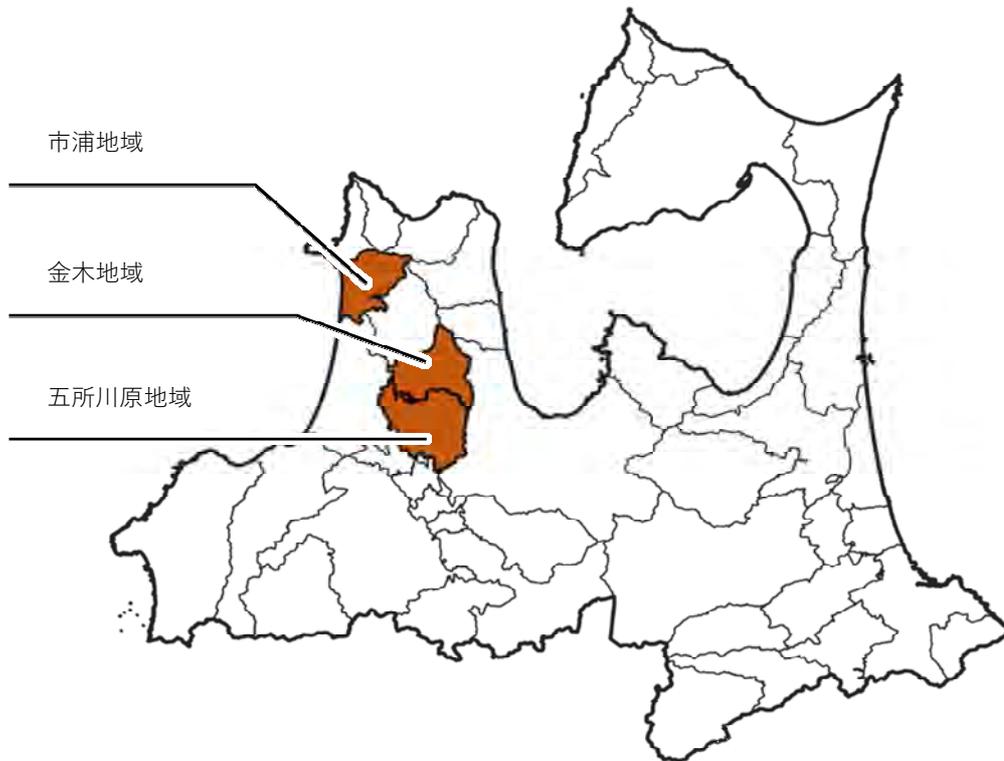


図 対象区域

#### (2) 計画期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）までの6年間とします。

なお、社会情勢の変化などにより本計画に示す内容を変更する必要がある場合は、適宜見直しを図っていきます。

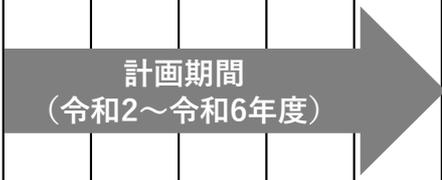
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
五所川原市総合計画後期基本計画	 計画期間 (令和2～令和6年度)											
五所川原市地域公共交通計画				 公共交通計画 (令和5～10年度)								
* 必要に応じて計画期間内に適宜見直しを検討												

図 計画期間

## 1-4 計画の対象となる交通手段等

### (1) 交通手段

本計画において検討対象となる交通手段は、次のとおりです。

表 交通手段一覧

No.	交通手段	役割等
1	J R 五能線	■他市町村との広域移動を支える交通手段であって、公共交通の基幹的な役割を担う鉄道
2	津軽鉄道	■五所川原地域と金木地域の移動を支える本市南北軸の一端を担う路線であり、終点の中泊町まで移動が可能な地方鉄道
3	路線バス	■市内及び周辺市町などへの移動を支える市内路線及び広域路線網を形成する公共交通
4	タクシー	■鉄道や路線バスでの対応が難しい地域において、多様な移動需要に対してきめ細かいサービスの提供が可能な公共交通
5	その他	■特定の地域や施設など、利用者が限定される需要に対して公共交通の一部を補完する役割を担う交通や移動サービス

## 1-5 SDGs との関係性

SDGs は、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会及び環境の三側面を調和させる総合的取組として 17 のゴール、169 のターゲットから構成されています。

本市では、五所川原市総合計画に『市民、事業者及び行政が相互に連携しながら SDGs を原動力とした持続可能なまちづくり』の推進を掲げています。

そのため、本計画においても、計画の目標、施策などの達成が SDGs の達成に貢献できるよう取り組んでいきます。



図 SDGs に掲げる 17 のゴール

## 1-6 網形成計画の振り返り

### (1) 網形成計画の基本理念と基本方針

網形成計画（計画期間：平成29年度（2017年度）から令和4年度（2022年度））における基本理念と基本方針については、次のとおりです。

#### 【基本理念】

**公共交通を軸とした『活力ある・明るく住みよい豊かなまち』づくり**

#### 【基本方針】

**基本方針1 日常生活を支える公共交通の骨格軸の形成**

**基本方針2 小規模需要エリアにおける足の確保**

**基本方針3 まちづくりと連携した公共交通網の構築**

**基本方針4 多様な主体間の連携・調整による持続可能な公共交通の構築**

#### 【将来ネットワーク形成の考え方】

##### ① 市内各地域の拠点間を結ぶ公共交通網（骨格軸）の構築

- ・都市の将来像を見据えた公共交通網を構築するため、都市計画マスタープランで位置付けている都市拠点（五所川原中心部）や生活拠点（金木・市浦の総合支所等）、観光交流拠点（金木中心部、道の駅等）などを結ぶ「南北軸」「中心軸」といった骨格軸の形成をめざします。
- ・都市計画と公共交通の一体的取組により、骨格軸沿線における都市機能や居住の誘導を促進するような「交通まちづくり」の推進をめざします。

##### ② 骨格軸上の交通拠点の設定

- ・骨格軸上に交通拠点を設定し、骨格軸（南北軸・中心軸・市街地路線）同士や、骨格軸と広域交通、地域内交通との乗継利便性の向上を図ります。

##### ③ 小さな交通による最低限の移動の確保（地域内交通）

- ・骨格軸等の鉄道・路線バス沿線から離れたエリアにおいては、住宅地・集落から骨格軸上の交通拠点までの交通手段（地域内交通）を確保します。



将来ネットワーク形成のイメージ

(2) 網形成計画に示される施策の実施状況

網形成計画に示される目標の実現に向けた施策の実施状況は、次のとおりです。

施策	施策の内容	事業	実施状況
施策① 南北軸の再編	五所川原・金木・市浦の3地域をつなぐ『南北軸』は、市の公共交通の骨格となる重要な軸（骨格軸）であり、その維持・強化を図る施策	1-1 五所川原～市浦間における公共交通の効率化 1-2 五所川原～金木間における公共交通の利便性向上	■五所川原市行政連絡バスを廃止（路線バス小泊線（中里・市浦庁舎経由）との機能統合） ■路線バス小泊線（十三経由）の再編により、弘南バス五所川原営業所から市浦総合支所まで起終点を変更（路線名を市浦庁舎線に変更） ■しーうらんど海遊館無料送迎バスの廃止（施設閉館に伴う廃止） ■路線バス小泊線（中里・市浦庁舎経由）利用者補助事業の実施 ■路線バス小泊線（中里・市浦庁舎経由）利用者補助事業の実施
施策② 中心部バス路線の再編	中心部における広域都市機能をつなぐ『中心軸』は、市の公共交通の骨格となる重要な軸（骨格軸）であり、その形成・維持・強化を図る施策	2-1 五所川原駅-ELM-つがる総合病院を結ぶ『中心軸』の形成 2-2 市街地ゾーン内のバス路線（市街地路線）の再編	■ELM120円バスの見直し ■ELM120円バス若葉環状線・みどり町環状線の見直し
施策③ 地域内交通の再編	五所川原・金木・市浦地域における日常生活の移動手段を将来にわたって維持確保する施策	3-1 五所川原地域における地域内交通の再編 3-2 金木地域における地域内交通の再編 3-3 市浦地域における地域内交通の再編	■路線バス飯詰能開短大環状線及び高野環状線の廃止 ■五所川原地域予約型乗合タクシー事業の実施 ■路線バス飯詰線及び水野尾線の新設 ■路線バス・地域内交通とスクール利用の統合化の検討 ■金木地域内交通実証運行事業の実施（川倉の湯っこバス再編） ■路線バス金木線の廃止 ■路線バス・地域内交通とスクール利用の統合化の検討 ■市浦地域内交通実証運行事業の実施（予約型タクシー事業実施） ■路線バス・地域内交通とスクール利用の統合化の検討
施策④ 交通拠点の機能強化	骨格軸（南北軸・中心軸・市街地路線）同士や、骨格軸と広域交通、地域内交通との乗継が発生する交通拠点において、乗継利便性の向上を図る施策	4-1 中心拠点における環境整備・乗継利便性向上の検討 4-2 地域拠点における乗継利便性向上の検討	■五所川原駅の鉄道⇄バス間の接続性の改善 ■ELMにおける待合環境の改善 ■つがる総合病院における待合環境の維持 ■金木総合支所の乗継利便性を向上（川倉の湯っこバス） ■市浦総合支所の乗継利便性を向上（路線バス市浦庁舎線、予約型タクシー）
施策⑤ 広域路線の維持確保	五所川原圏域の中心市として、広域的な移動（主に日常生活）を支える路線の維持確保を図り、周辺市町村から市内の広域都市機能にアクセスできる公共交通ネットワークの構築をめざす施策	5-1 五所川原圏域広域交通の検討	■地域公共交通再編計画の策定 ■広域バス路線の維持確保
施策⑥ 次世代環境対応車両等の普及促進	高齢社会に対応した車両の普及促進とともに、公共交通の省エネルギーグリーン化を図る施策	6-1 低床車両・小型車両の普及促進 6-2 地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車の普及促進	■ユニバーサルデザインタクシー車両導入促進事業計画の推進 ■次世代環境対応車の導入の検討
施策⑦ 利用促進策の展開	公共交通（特に骨格軸）に関する情報を分かりやすく、積極的に案内・提供しながら、公共交通の利用を促進していく施策	7-1 情報提供ツール等の作成 7-2 モビリティ・マネジメントの実施 7-3 商店街や観光施設などと連携した利用促進策の推進	■情報提供ツール等の作成 ■津軽鉄道活性化促進チーム『津鉄ア・モーレ』結成及び事業実施 ■五所川原第一高校との地域活性化に向けた連携 ■『津軽鉄道応援ネットワーク』の形成 ■津軽鉄道体験乗車の実施 ■津鉄に乗ってタウンログイニングの実施支援 ■津軽鉄道サイクリングガイドの作成支援 ■タクシーによる宅配サービス支援

**(3) 網形成計画の目標指標の達成状況**

網形成計画に示される目標の達成状況は、次のとおりです。

未達成となった利用者数に関する目標指標①、②、④については、本計画においても改善すべき事項として引き継ぎ、利用者増加に向けて重点的に取組を進めます。

達成された項目についても、成果を維持・向上していくための磨き上げを継続します。

表 目標指標の達成状況

目標指標		策定時	目標値	現況値	達成状況
共通	公共交通の利便性に対する満足度指数	2.48	2.60	2.70 (令和4年度)	達成
指標①	南北軸（鉄道及び路線バス）の年間利用者数	34万人/年	34万人/年	23万人/年 (令和3年度)	未達成
指標②	ELM120円バスの年間利用者数	20.7万人/年	20.7万人/年	14.3万人/年 (令和3年度)	未達成
指標③	空白エリア解消に向けた取組件数	0件	3件	3件 (令和4年度)	達成
指標④	五所川原・金木・市浦の地域内交通の年間利用者数の合計値	29,225人/年	29,225人/年	20,574人/年 (令和3年度)	未達成
指標⑤	交通拠点における乗継環境の整備箇所数	0箇所	全箇所 (5箇所)	5箇所 (令和4年度)	達成
指標⑥	公共交通等の維持に関する行政負担額	299百万円	299百万円	265百万円 (令和3年度)	達成
指標⑦	ユニバーサルデザイン車両の導入台数	0台	現況値より 上昇	19台 (令和4年度)	達成

※令和4年度の実績が確定していないものについては、令和3年度の実績を現況値としています。

(4) 取組に対する市民からの評価

アンケート調査の結果、重要度については『⑮自動車運転免許返納者に対する支援』が最も高く、『⑩車両の予約のしやすさ』が最も低い結果となっており、満足度については『④バスの運行時間の正確さ』が最も高く、『⑮自動車運転免許返納者に対する支援』が最も低い結果となっています。

また、満足度が低く、重要度が高いゾーンに分類される『⑮自動車運転免許返納者に対する支援』、『①運行する時間帯』、『⑦利用料金』については対応策の検討が求められます。

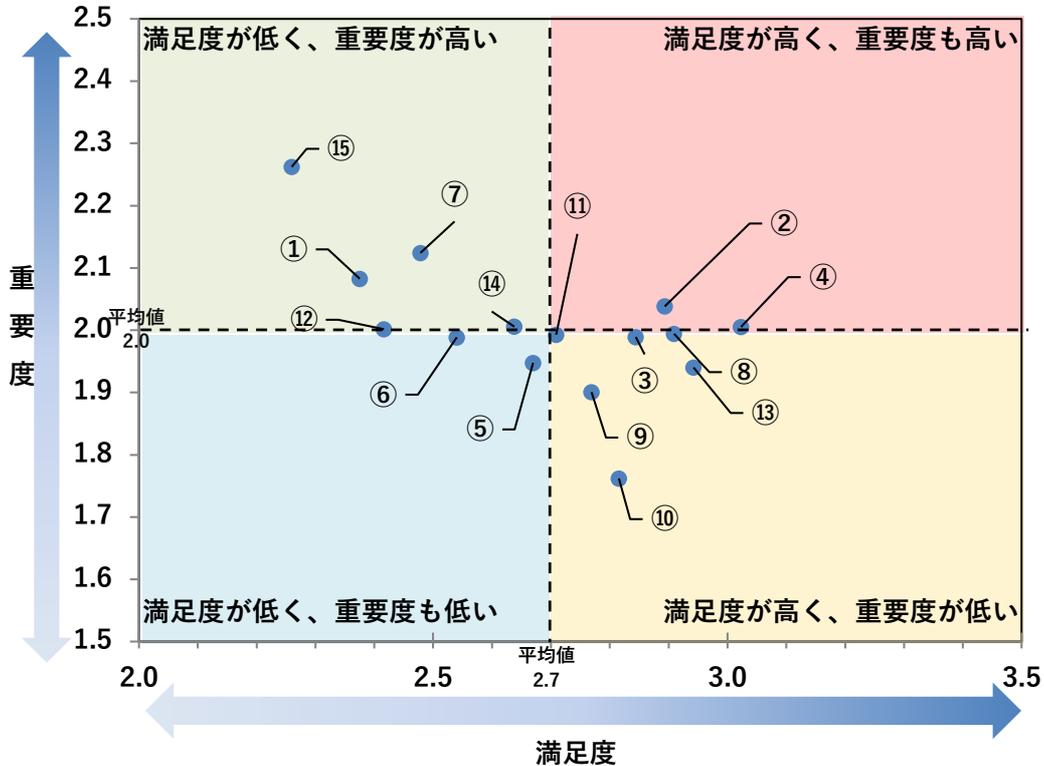


図 現在の五所川原市の公共交通に関する『満足度』と『重要度』

表 現在の五所川原市の公共交通に関する『満足度』と『重要度』の点数

No	項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	とても重要	重要	重要ではない	満足度 (点数)	重要度 (点数)
①	運行する時間帯について	21	15	109	93	82	163	265	118	2.38	2.08
②	自宅付近の乗降場所の設置個所について	77	37	198	58	91	147	271	126	2.89	2.04
③	目的地付近の乗降場所の設置個所について	38	30	205	45	60	120	296	126	2.84	1.99
④	バスの運行時間の正確さについて	44	34	188	44	35	123	298	120	3.02	2.01
⑤	バス同士の乗り継ぎ時間について	12	12	134	52	32	104	298	132	2.67	1.95
⑥	バス⇄鉄道の乗り継ぎ時間について	13	12	119	59	47	131	264	137	2.54	1.99
⑦	利用料金について	28	10	150	68	89	176	255	109	2.48	2.12
⑧	支払額の分かりやすさについて	32	15	204	49	30	122	287	125	2.91	1.99
⑨	支払方法の選択肢について	24	10	191	51	40	101	278	154	2.77	1.90
⑩	車両の予約のしやすさについて	12	5	144	23	22	73	251	197	2.82	1.76
⑪	バス停の記載内容の分かりやすさについて	22	11	192	64	44	123	286	127	2.71	1.99
⑫	バス停の待合環境について	15	18	167	100	87	131	280	130	2.42	2.00
⑬	車両の乗り降りのしやすさについて	26	24	226	46	25	118	269	150	2.94	1.94
⑭	運行情報のお知らせ方法について	19	10	159	64	46	129	278	126	2.64	2.01
⑮	自動車運転免許返納者に対する支援について	13	12	102	38	97	256	176	113	2.26	2.26

■ 満足度、重要度の点数算出方法  
 (満足度各件数×点数(満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点))÷各項目回答者数  
 ※分からない・無回答は除外  
 (重要度各件数×点数(とても重要=3点、重要=2点、重要ではない=1点))÷各項目回答者数  
 ※無回答は除外

資料：令和4年度市民アンケート調査



## 第 2 章 地域特性等

## 第2章 地域特性等

### 2-1 地勢等

本市は、津軽平野のほぼ中央に位置する五所川原地域及び金木地域と、北津軽郡中泊町の一部を挟んで津軽半島北西部に位置する市浦地域から構成され、総面積は404.20 km<sup>2</sup>となっています。

五所川原地域及び金木地域は、東側の標高約400～600m級の山々が連なる津軽山地の稜線部から西側へ向かい、市域中央部付近の平野部に至るまで山地、丘陵地と続き、さらに本市の西側を南北に貫流する岩木川まで平野部が続いています。また、市浦地域は、北側から東側にかけて大部分が山地で、西側は日本海に面し、南側には十三湖を擁しています。

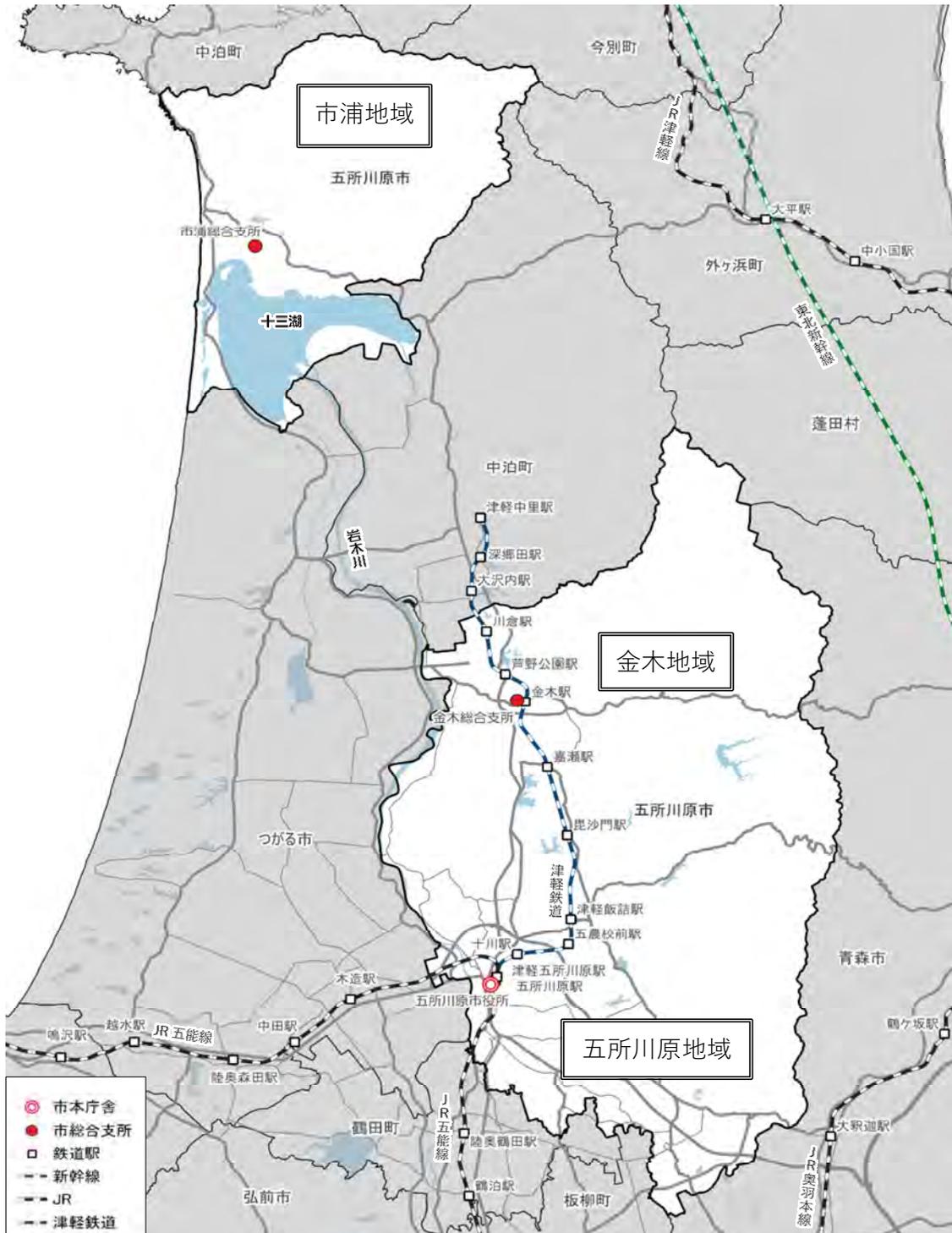


図 地勢

## 2-2 人口動態

### (1) 人口の推移

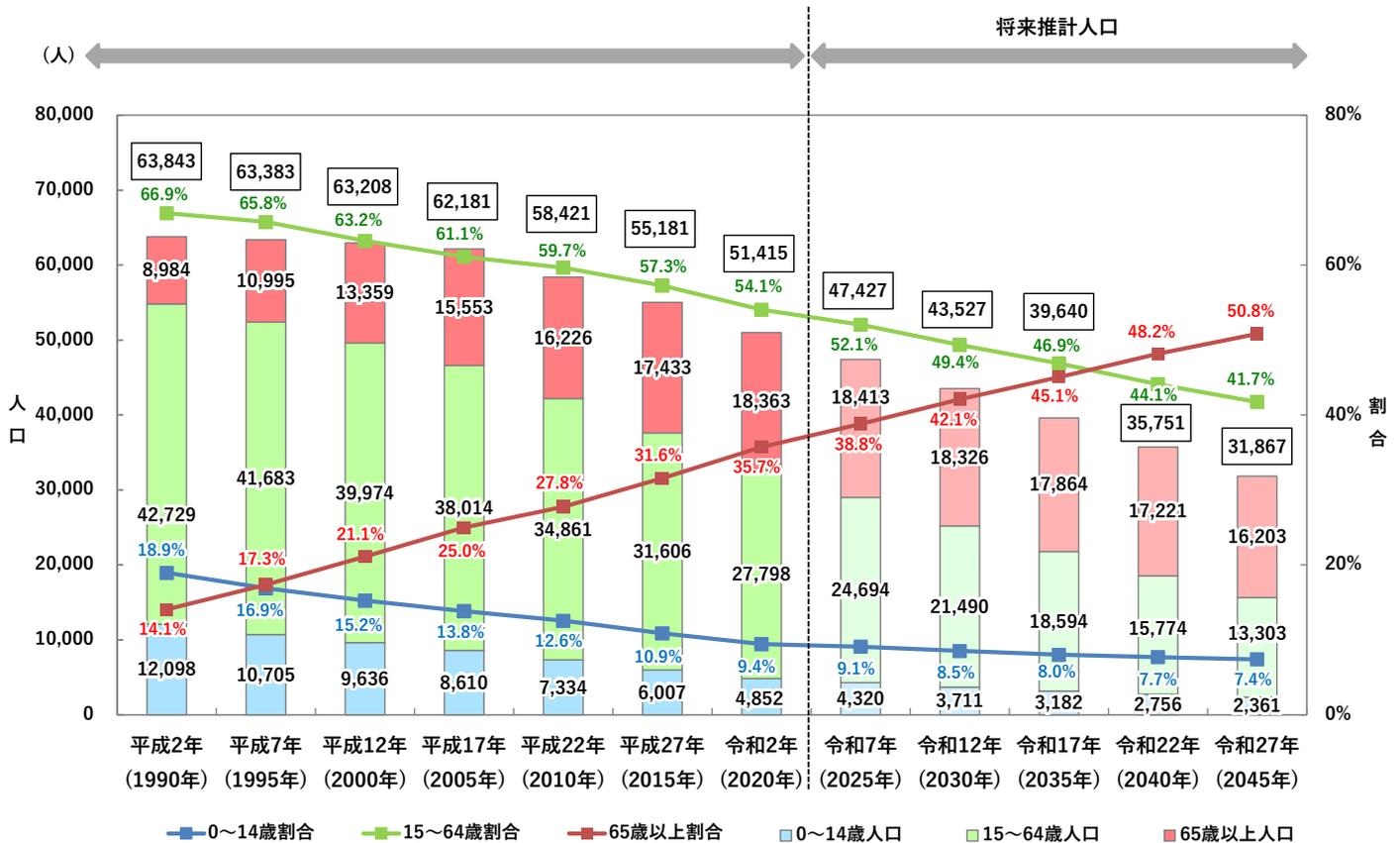
#### ① 市全体の人口の推移

五所川原市の総人口は平成2年（1990年）から減少し続け、令和2年（2020年）までに12,428人減少しており、減少率は19.5%となっています。

令和2年（2020年）の人口は51,415人であり、このうち65歳以上の人口の割合は35.7%となっています。

令和2年（2020年）から5年後の令和7年（2025年）の推計人口は47,427人（約8%減）となり、このうち65歳以上の総人口の割合は38.8%（3.1pt増）と見込まれています。また、10年後の令和12年（2030年）には推計人口が43,527人（約15%減）、このうち65歳以上の人口の割合は42.1%（6.4pt増）になることが見込まれています。

令和22年（2040年）では、総人口に対する65歳以上の割合が生産年齢人口（15～64歳人口）の割合を超える見込みとなっています。令和27年（2045年）には65歳以上の人口が総人口の半分を占めることが見込まれています。



※ 内数値は総人口

※階層別人口・割合は年齢不詳の人数を含めていないため、必ずしも総人口と合致するとは限らない。割合も100%にならない場合がある。

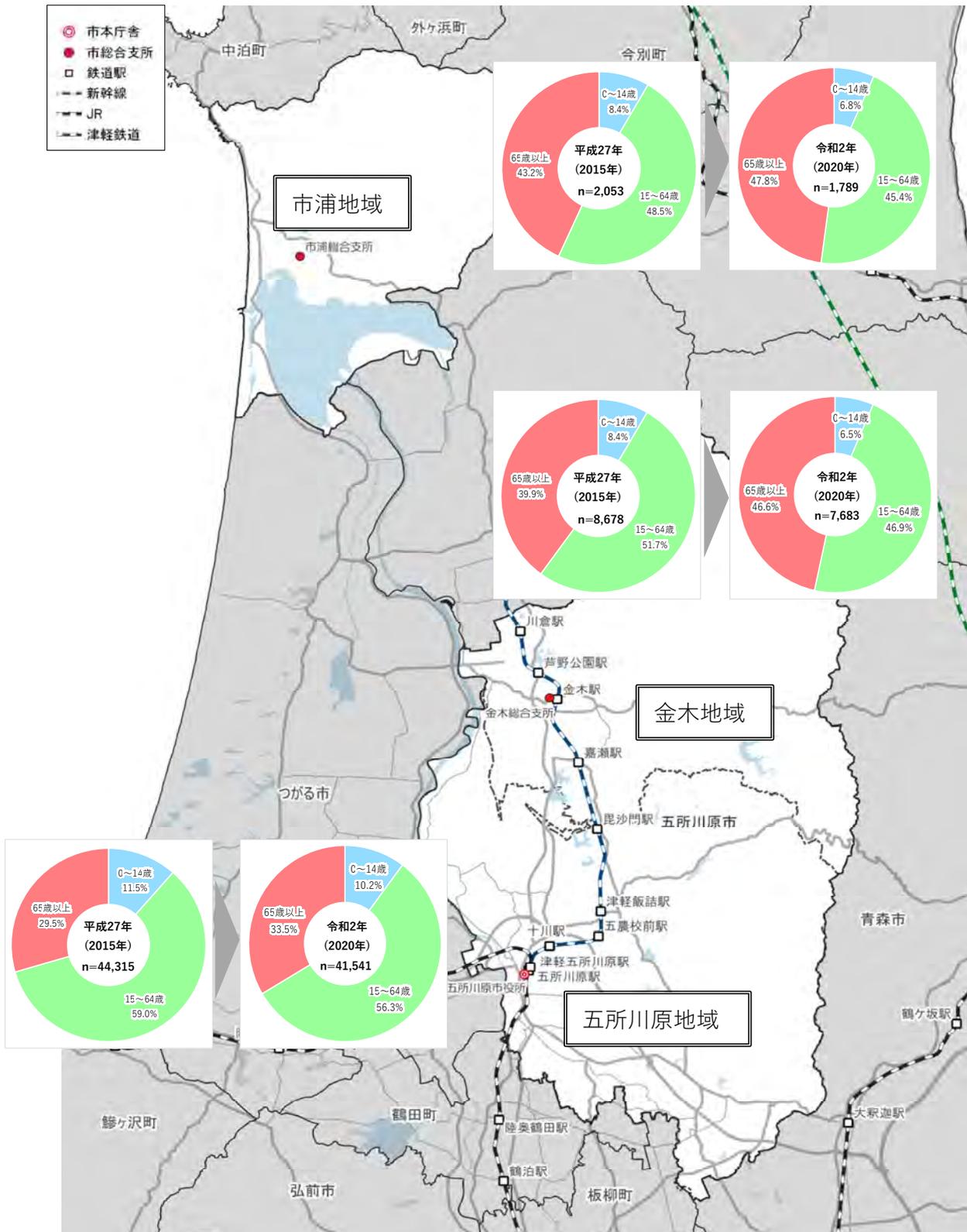
図 市全体の人口の推移

資料：国勢調査（平成2年～令和2年）、将来推計人口／国立社会保障・人口問題研究所（令和7年～令和27年）

②地域別の人口推移

全ての地域において平成27年（2015年）から5年間で人口が減少しており、少子高齢化も進んでいます。

特に金木地域では65歳以上の上昇率が最も高く、6.7pt上昇しています。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

図 地域別の人口推移

資料：国勢調査（平成27年・令和2年）

(2) 高齢化の状況

五所川原地域及び金木地域では、市本庁舎及び金木総合支所周辺において65歳以上の人口集積が多くなっています。

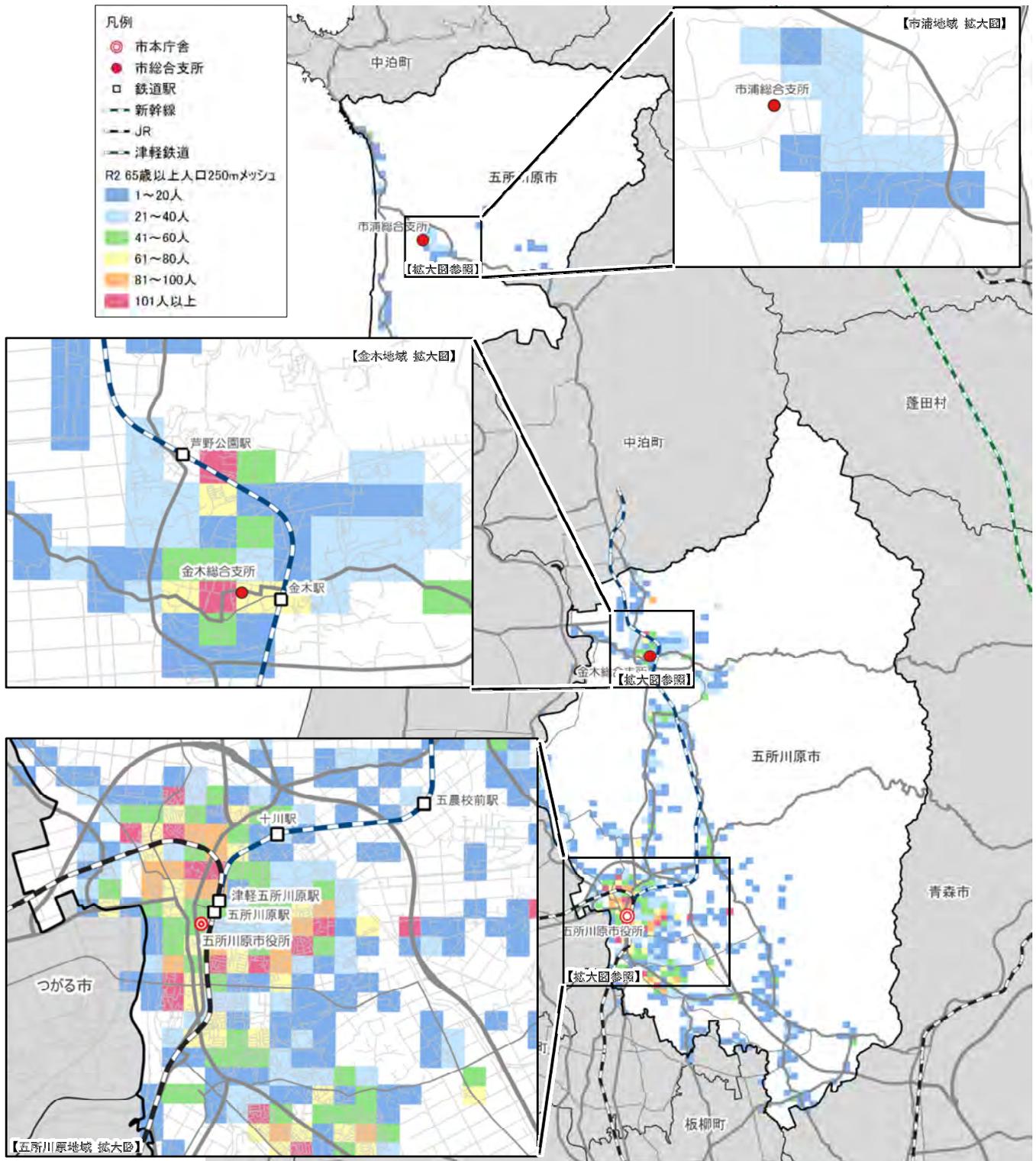


図 65歳以上の人口分布（令和2年）

資料：国勢調査（令和2年）

### 2-3 市内における自家用自動車等保有・自動車運転免許証返納状況

#### (1) 自家用自動車等保有状況

本市における自家用自動車等保有台数は、自家用自動車、軽自動車（自家用）ともに平成28年度（2016年度）から令和3年度（2021年度）までほぼ横ばいに推移しています。

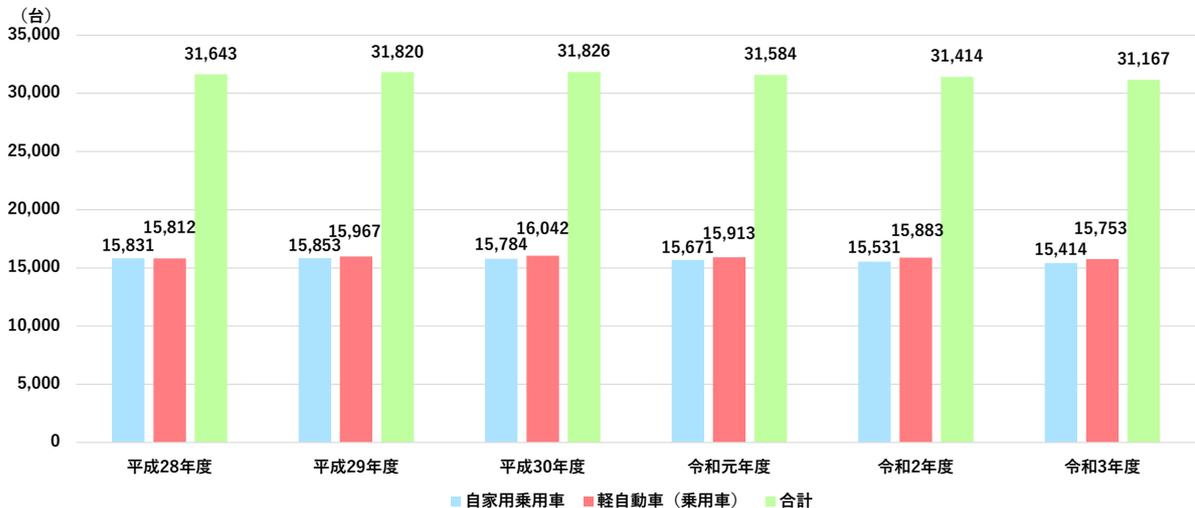
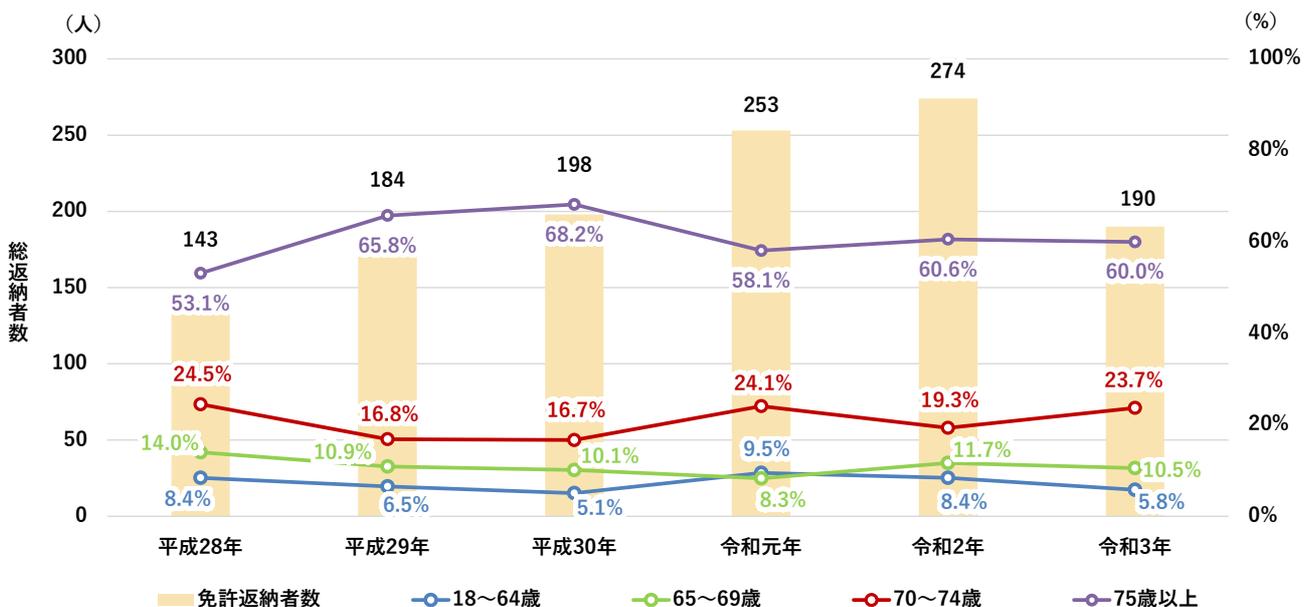


図 自家用自動車等保有状況

資料：五所川原市統計書

#### (2) 自動車運転免許証返納状況

本市における自動車運転免許証返納者数は、平成28年（2016年）から令和2年（2020年）までは増加傾向にありましたが、令和3年（2021年）では減少に転じています。また、年代別では、70歳以上の全体に占める割合が約8割となっています。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

図 自動車運転免許証返納状況

資料：青森県警察本部交通部運転免許課

## 2-4 市内の主な施設

### (1) 公共施設

本市に立地する主な公共施設の分布状況は、次のとおりです。

なお、五所川原市役所本庁舎は、平成30年度（2018年度）に岩木町から布屋町に移転し、現在の五所川原駅付近に立地しています。

また、令和5年度（2023年度）に市浦地域の五所川原市健康増進施設が供用開始の予定となっています。

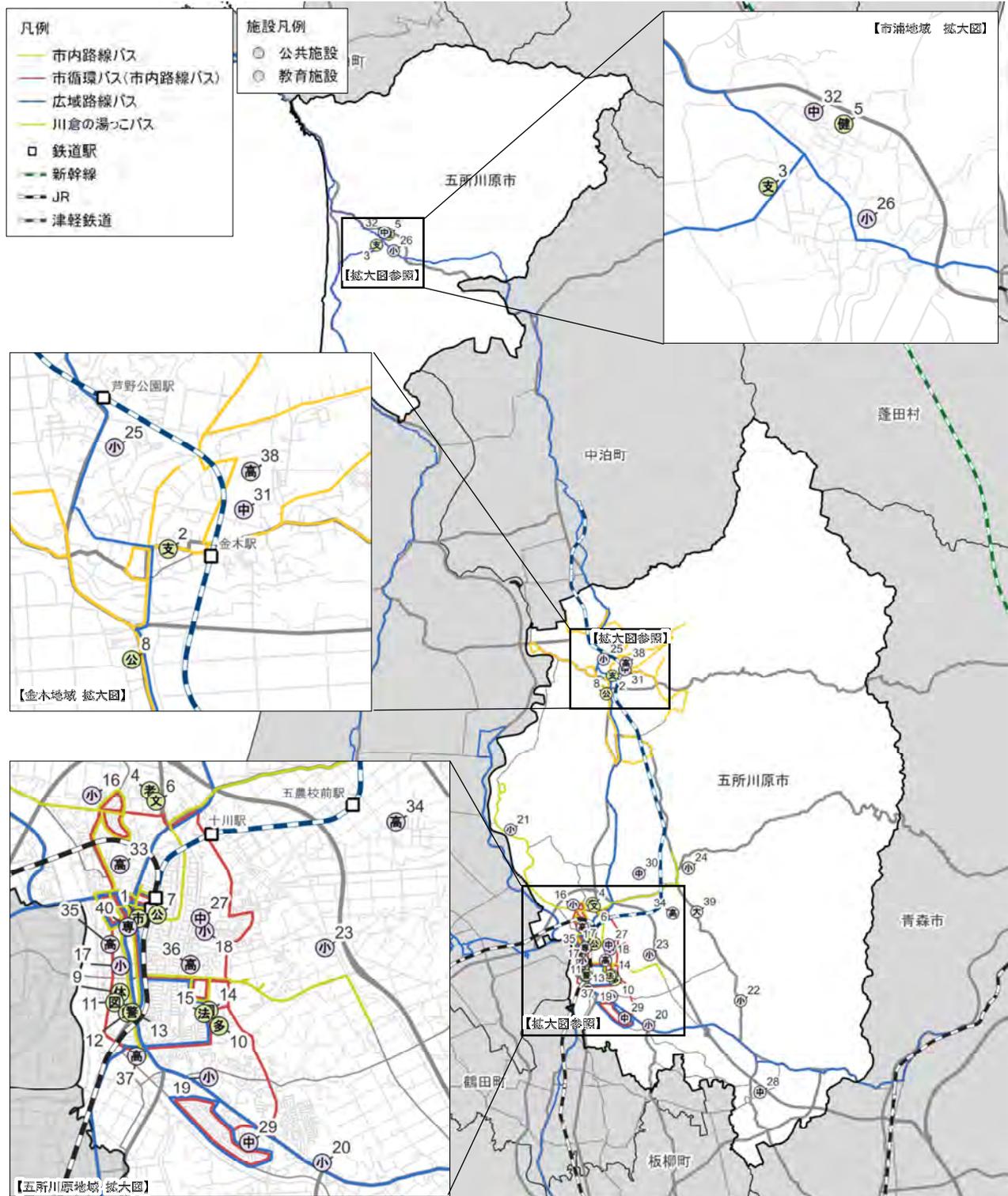


図 主な公共施設の分布状況

資料：五所川原市 HP 等（令和4年度）

表 主な公共施設

No	種別	施設名
1	市本庁舎	五所川原市役所
2	市総合支所	金木総合支所（図書館分館含む）
3	市総合支所	市浦総合支所（図書館分館含む）
4	老人福祉施設	生き生きセンター
5	健康増進施設	五所川原市健康増進施設（にこにこ温泉しうら）
6	文化施設	ふるさと交流圏民センター（オルテンシア）
7	公民館	中央公民館
8	公民館	金木公民館
9	体育施設	五所川原市民体育館
10	多目的施設（体育施設）	つがる克雪ドーム
11	図書館	五所川原市立図書館
12	県庁舎	西北地域県民局
13	警察署	五所川原警察署
14	国庁舎	五所川原合同庁舎
15	法務局	青森地方法務局五所川原支局
16	小学校	五所川原小学校
17	小学校	南小学校
18	小学校	中央小学校
19	小学校	栄小学校
20	小学校	三輪小学校
21	小学校	三好小学校
22	小学校	東峰小学校
23	小学校	松島小学校
24	小学校	いずみ小学校
25	小学校	金木小学校
26	小学校	市浦小学校
27	中学校	五所川原第一中学校
28	中学校	五所川原第二中学校
29	中学校	五所川原第三中学校
30	中学校	五所川原第四中学校
31	中学校	金木中学校
32	中学校	市浦中学校
33	高等学校	五所川原高等学校
34	高等学校	五所川原農林高等学校
35	高等学校	五所川原第一高等学校
36	高等学校	五所川原商業高等学校（令和5年度から鶴田町に移転予定）
37	高等学校	五所川原工科高等学校
38	高等学校	金木高等学校（令和5年3月末に閉校）
39	大学	東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校
40	専修学校	五所川原市立高等看護学院

資料：五所川原市 HP 等（令和4年度）

(2) 医療施設

本市に立地する医療施設の分布状況は、次のとおりです。

本市には37施設が立地していますが、多くの医療施設が五所川原地域の中心市街地に集中しており、金木地域では3施設、市浦地域では1施設となっています。

■五所川原地域

表 医療施設

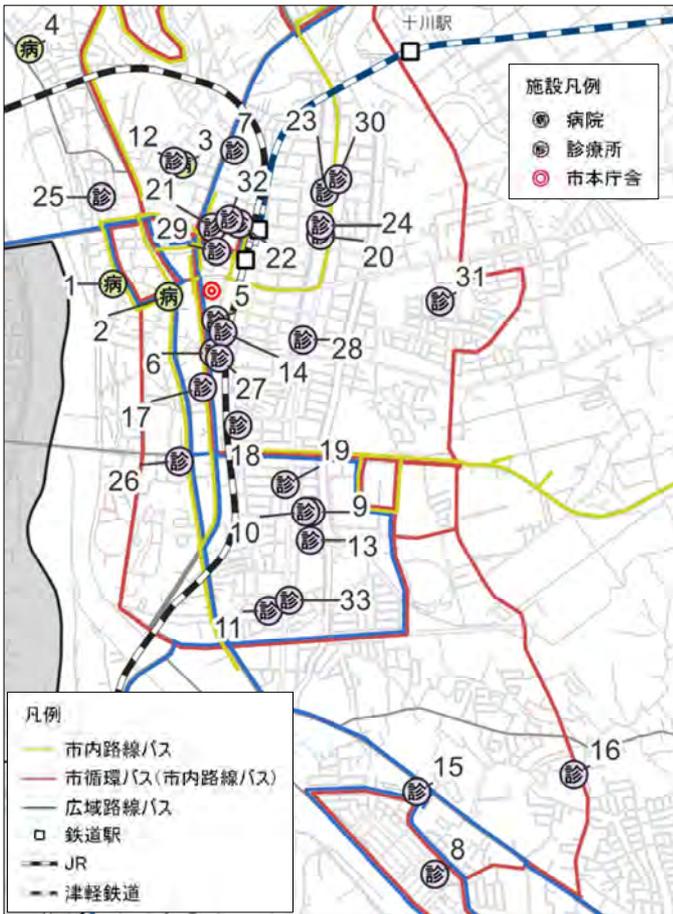


図 医療施設の分布状況

No	種別	施設名
1	病院	つがる西北五広域連合つがる総合病院
2	病院	増田病院
3	病院	胃腸病院
4	病院	布施病院
5	診療所	佐藤内科小児科医院
6	診療所	楠美泌尿器科クリニック
7	診療所	川崎胃腸科内科医院
8	診療所	富田胃腸科内科医院
9	診療所	いたい皮ふ科
10	診療所	いちのへ耳鼻科
11	診療所	きむら皮ふ科
12	診療所	浩和医院
13	診療所	エルム女性クリニック
14	診療所	鈴木耳鼻咽喉科医院
15	診療所	すとうmriクリニック
16	診療所	てらだクリニック
17	診療所	中井整形外科医院
18	診療所	はら眼科
19	診療所	まつもと整形外科クリニック
20	診療所	中村整形外科医院
21	診療所	復明堂眼科医院
22	診療所	三上眼科医院
23	診療所	山本耳鼻咽喉科
24	診療所	健生五所川原診療所 (津軽保健生活協同組合)
25	診療所	中村内科医院
26	診療所	田町小山クリニック
27	診療所	こどもクリニックおとも
28	診療所	櫛引クリニック
29	診療所	駅前クリニック
30	診療所	安斎レディースクリニック
31	診療所	木村内科医院
32	診療所	かねひらクリニック
33	診療所	かみむらクリニック泌尿器科・内科

資料：地域医療情報システム（令和4年度）

■金木地域



表 医療施設

No	種別	施設名
34	病院	つがる西北五広域連合 かなぎ病院
35	病院	尾野病院
36	診療所	とやもり内科小児科クリニック

図 医療施設の分布状況

■市浦地域



表 医療施設

No	種別	施設名
37	診療所	五所川原市 国民健康保険市浦医科診療所

図 医療施設の分布状況

資料：地域医療情報システム（令和4年度）

(3) 商業施設

本市に立地する食料品・日用品の買物に利用される主な商業施設の分布状況は、次のとおりです。ELMの街ショッピングセンターをはじめとして多くの施設が五所川原地域に立地しており、金木地域には金木タウンセンターなどの施設が立地しています。

一方、市浦地域には施設の立地がみられません。

■五所川原地域



図 主な商業施設の分布状況

表 主な商業施設

No	種別	店舗名
1	大規模小売店舗	ELMの街ショッピングセンター
2	大規模小売店舗	ユニバース五所川原東店
3	大規模小売店舗	ツルハドラッグアクロス五所川原店
4	大規模小売店舗	カブセンター五所川原
5	大規模小売店舗	ドン・キホーテ五所川原店
6	大規模小売店舗	スーパードラッグアサヒ柏店
7	大規模小売店舗	さとちょう新宮店
8	大規模小売店舗	薬王堂五所川原新宮店
9	大規模小売店舗	マエダストア五所川原南店
10	大規模小売店舗	ツルハドラッグ五所川原本町店
11	スーパー	さとちょう広田店
12	スーパー	マエダストア五所川原北店
13	スーパー	食祭館中谷五所川原店
14	スーパー	マックスバリュ松島店
15	ドラッグストア	薬王堂五所川原稲実店
16	ドラッグストア	ツルハドラッグ五所川原松島店
17	ドラッグストア	ツルハドラッグ五所川原広田店
18	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ五所川原松島店
19	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ五所川原広田店

■金木地域



図 主な商業施設の分布状況

表 主な商業施設

No	種別	店舗名
20	大規模小売店舗	金木タウンセンターノア
21	スーパー	さとちょう金木店
22	スーパー	食祭館中谷金木本店
23	ドラッグストア	薬王堂五所川原金木店
24	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ五所川原金木店

※大規模小売店舗は、建物内の店舗面積（小売業を行うための店舗の用に供する床面積）の合計が1,000㎡を超える店舗を示しています。

資料：全国大型小売店総覧（令和2年）、青森県HP、各施設HP（令和4年度）

(4) 観光施設

本市に立地する主な観光施設の分布状況は、次のとおりです。

五所川原地域には「立佞武多の館」、金木地域は「太宰治記念館「斜陽館」」、市浦地域は「道の駅十三湖高原トーサムグリーンパーク」が立地し、各地域に市を代表する施設が立地しています。

また、金木地域の「金木観光物産館マディニー」が令和4年度（2022年度）から「金木観光物産館「産直メロス」」にリニューアルされ、土産物販売から農産物直売を中心とした産直施設に変わっています。

■五所川原地域



図 主な観光施設の分布状況

表 主な観光施設

No	種別	施設名
1	観光施設	立佞武多の館
2	観光施設	津軽金山焼

■金木地域



図 主な観光施設の分布状況

表 主な観光施設

No	種別	施設名
3	観光施設	太宰治記念館「斜陽館」
4	観光施設	金木観光物産館「産直メロス」
5	観光施設	津軽三味線会館

■市浦地域



図 主な観光施設の分布状況

表 主な観光施設

No	種別	施設名
6	観光施設	道の駅十三湖高原 (トーサムグリーンパーク)
7	観光施設	十三湖中の島ブリッジパーク

資料：五所川原市等（令和4年度）